

(様式第一)

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、「創業精神」「企業理念」をより具体化した「5つのビジョン」を定め、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組む、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、社会情勢や当社の経営状況等を踏まえながら、真摯に取り組んでまいります。教育訓練等については、新入社員研修、管理職研修、コンプライアンス研修、プレナス大学プログラム等、多様な研修プログラムを整備しております。生産性の向上につながる制度については、プライベートと両立して働けるように、挑戦してみたい業務等を申告できる自己申告制度や仕事と家庭の両立を支援する両立支援制度、入社2年目から副業や兼業を行うことができる副業・兼業制度等、従業員のキャリアを支援する幅広い制度により、社員の働きやすい環境づくりを整備するとともに、充実した福利厚生も整備しております。このように、パフォーマンスを最大限発揮しながら働くことができるよう、引き続き従業員の成長支援に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

□ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/59371-10-00-tokyo.pdf>】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025 年 2 月 25 日

株式会社プレナス

代表取締役 CEO 塩井 辰男